令和 4 年度 診療報酬改定に係るお知らせ (機能強化加算)

初診時の「機能強化加算(令和4年度)」算定について、当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させて頂きます。
- ・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている 医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて 頂く場合がございます。予めご了承ください。

※茨城県医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用して かかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。

> ●お問い合わせ 医療法人社団北水会 北水会記念病院 住 所 茨城県水戸市東原 3-2-1 診療時間 月〜土 9:00〜18:00 日・祝 休診 TEL 029-303-3003 FAX 029-303-3004

本様式をご希望の方は「総合受付」までお声かけください。 令和4年4月1日

北水会記念病院 院長 平澤 直之